

平子町北地内市有地の利活用に係る サウンディング型市場調査 実施要領

1 サウンディング型市場調査の基本的な考え方

尾張旭市では、「旧名古屋市立保育短期大学」「旧名古屋市立若松寮」「旧名古屋市立緑丘小中学校」「旧名古屋市学校給食センター」の跡地である「平子町北地内市有地」の有効活用を検討しています。

今回、サウンディング型市場調査として、企業をはじめとする民間事業者等の皆様に、参入意向・活用アイデア等をお聞きする「対話」を実施し、利活用の可能性を調査します。

なお、事業の提案内容は、公共性のあるものをはじめ幅広く自由に提案していただければ構いませんが、周辺環境との調和に配慮し、地域に貢献できる事業内容が望ましいと考えております。地域の活性化に向け、どのようなことが考えられるかお聞かせください。

※サウンディング型市場調査とは、市有地等の活用検討の段階で、その活用方法について事業者の皆様から広く御意見・御提案をいただく「対話」を通して、利活用の可能性を確認するために実施する調査のことです。

※サウンディング型市場調査に至った経緯等は、市ホームページに掲載している「平子町北地内市有地における建物解体検討委託の調査結果等について」を御確認ください。

2 対象地の基本情報

所在地	尾張旭市平子町北59番地15、16	
交通アクセス	守山スマート IC から約 2.5 km 尾張旭市営バス「県営住宅」バス亭から約 0.5 km 名古屋市営バス「長廻間」バス亭から約 0.5 km	
登記地目（現況地目）	山林（学校）	
地積	約 15.2 ha	
都市計画による制限	市街化調整区域	
容積率、建ぺい率	200%、60%	
宅地造成工事規制区域	該当	
現況等	「旧名古屋市立保育短期大学」「旧名古屋市立若松寮」 「旧名古屋市立緑丘小中学校」「旧名古屋市学校給食センター」の跡地 ※大小44施設・プール現存、ほか仮設グラウンド有。詳細は、別紙「平子町北地内市有地施設配置図」のとおり	
インフラ施設	上水道	敷地内中央道路の一部箇所への埋設あり（仮設広場のみに引き込みあり）
	下水道	敷地内中央道路への埋設なし
	ガス	敷地内中央道路への埋設なし
	電気	敷地内中央道路への埋設あり（施設への引き込みなし）
	※全施設ともに再整備が必要であると想定しています。	
接道状況	南側の市道平子5号線（10m） ※北側は名古屋市管理用道路となっています。詳細は、別紙「平子町北地内市有地施設配置図」のとおり	

3 サウンディング（対話）の概要及び申込み方法等

(1) サウンディング（対話）の実施方法

※アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に行います。

※参加事業数によっては、実施日を追加することがあります。

※実施日時は個別に調整いたします。

【実施日】令和7年11月11日（火）及び令和7年11月12日（水）

【会場】尾張旭市役所 会議室

【対象者】平子町北地内市有地の利活用に関心のある法人又は法人のグループ等

【実施方法】直接対話（1団体当たり1時間程度で実施予定）

現地見学会の開催（参加希望の皆様へ同時に実施します。）

サウンディング（対話）実施前に、現地見学会を開催します。

【日時】令和7年9月12日（金）午前10時から

令和7年9月16日（火）午前10時から

【場所】平子町北地内市有地（尾張旭市平子町北59番地15、16）

※参加を希望する場合は、【様式1 現地見学会参加申込書】を令和7年9月5日（金）までに電子メールにて提出してください。なお、メール件名を【平子町北地内市有地現地見学会参加申込】としてください。追って市から現地見学会の参加方法等をメールにて御案内します。

※現地見学会に参加されない場合でも、対話への参加は可能です。

(2) サウンディング（対話）の申込方法

「エントリーシート」（様式2）を記入し、電子メールにて提出してください。

【申込期間】令和7年10月10日（金）午後5時まで

【申込先】尾張旭市企画部企画課

Eメールアドレス：kikaku@city.owariasahi.lg.jp

※メール件名は【対話参加申込】としてください。

(3) サウンディング（対話）資料の提出

「4 事業内容の条件」を御確認いただいた上で、「事前ヒアリングシート」（様式3）を記入し、電子メールにて提出してください。提案内容について、参考資料がある場合は、併せて提出してください。なお、提案内容によっては、参考資料の提出を求める場合があります。

【提出期限】令和7年10月31日（金）午後5時まで

【提出先】尾張旭市企画部企画課

Eメールアドレス：kikaku@city.owariasahi.lg.jp

※メール件名は【ヒアリングシート提出】としてください

4 事業内容の条件

- (1) 貸付又は売却を基本とします。
※貸付の場合、貸付期間は最低10年以上とします。
- (2) 市は、原則財政負担しません。
- (3) 既存建物は、著しく老朽化しているため、できる限り早期に事業者負担により解体又は大規模改修することを基本とし、そのまま活用することは想定しないこととします。
このため、解体等の工期についても提案時にお示しください。
- (4) 活用希望の範囲については、エリア全体でも一部であっても自由に設定していただいて構いません。
- (5) 学校以外の用途の場合には、法的に支障がないことを整理した上で、地区計画を定める等の諸手続が必要となります。そのため、御提案される内容が法的に支障がないかどうかを事前に御確認ください。
- (6) 価格については、現時点でお示しすることはできません。
- (7) 自然環境との共生もまちづくりの重要な要素です。そのため、できる限り自然環境に配慮して事業内容の提案を検討してください。
- (8) 市有地内周辺には県営旭住宅をはじめとした住宅街が広がっているため、利活用に当たっては、騒音対策や交通安全対策等の配慮が必要となります。
- (9) 当該土地は名古屋市と近接した土地で、同市から平成24年に購入していることから、以下の2点について名古屋市と協議する予定です。
 - ① 今後の用途について
 - ② 北側の名古屋市管理用道路について

5 留意事項

- (1) 参加の扱い
サウンディング（対話）への参加実績は、今後の対象地での公募等に際し、優位性を持つものではありません。
- (2) 対話内容の扱い
双方の発言ともあくまで対話時点の想定のものとし、何ら約束をするものではありませんが、対話内容は、今後の公募に向けた検討の参考とさせていただきます。
- (3) サウンディング（対話）に関する費用
サウンディング（対話）への参加に要する費用は、参加いただいた民間事業者等の御負担とさせていただきます。
- (4) 追加サウンディング（対話）への協力
必要に応じて、メール・電話等による追加サウンディング（対話）を実施させていただくことがありますので、御協力をお願いします。
- (5) 辞退
【様式2 エントリーシート】を提出後、サウンディングを辞退される場合には、【様式4 辞退届】に必要事項を御記入し、メール件名を【辞退届提出】として提出してください。
- (6) 実施結果の公表
 - ア 実施結果については、概要をホームページ等で公表します。
 - イ 参加された民間事業者等の名称は公表しません。

ウ 公表に当たっては、参加された民間事業者等にあらかじめ内容の確認を行います。

(7) 参加資格

以下の要件を満たす場合にサウンディング（対話）に参加できるものとします。

ア 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

イ 「尾張旭市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成23年9月27日付けで尾張旭市長、尾張旭市教育委員会教育長及び愛知県守山警察署長が締結。）に基づく排除措置を受けていないこと。

ウ 所有する資産に対し、債務不履行による仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。

6 連絡先等

尾張旭市企画部企画課総合調整係（市役所北庁舎3階）

Eメールアドレス：kikaku@city.owariasahi.lg.jp

電話：(0561)76-8105（ダイヤルイン）

住所：〒488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田 2600 番地 1

担当：丹羽、長江